

作業教育偏重を批判し、教科指導や生活の力を育てることの重要性を指摘されたが、その中で、いわゆる「落ちこぼれ学級」のような新種の特殊学級をつくることに対して否定的な見解が出された。また、窪島務氏（滋賀大学）からは東ドイツの行動障害児学校についての報告がなされた。これは他の障害児学校とは性格を異にし、初等教育段階で問題をもつ子どもを、2年間の就学期間を通して、中等教育段階の普通学級へ復帰させるという目的をもつものであり、わが国の「落ちこぼれ」の問題を考える上でも参考となるものであった。その他、安藤房治氏（弘前大学）からアメリカの学習障害児の教育、渡辺健治氏（東京学芸大学）からソヴィエトの心理発達遅滞児の教育について報告がなされた。

理論的にも実践的にも蓄積が少ないため、まとまった結論を出すには至らなかっただし、運営上反省すべき点もいくつかあるが、こうしたテーマがワークショップという場でもたれたこと自体が、大きな意味を持つと考えている。最後に、次年度の大会においても、今回同様ワークショップが大会の正式な企画に加えられることを要望しておきたい。

（荒川 智）

ワークショップ III

教育実践と発達診断—教育現場における発達診断の有効性と限界—

司会者 西村 章次（埼玉大学）

話題提供者

土岐 邦俊（大東文化大学）

喜田 正美（杉並区立済美養護学校）

堀部 美也子（京都府立向ヶ丘養護学校）

北村 晃三（埼玉県立久喜養護学校）

西村 章次（埼玉大学）
(オーガナイサー)

障害を持つ子どもたち一人ひとりの発達をふまえ実践を展開させていくこうとする力量を現場が持ちつつある。しかし、一方、発達検査イコール発達診断という誤解や、発達検査なし発達診断、あるいは心理学的評価をもって教育目標、教育評価、そして教育方法と短絡させる傾向も見られる。そこで本テ

ーマが設定された旨、司会者からの説明があり、話題提供者の紹介があった。

まず、喜田が都立町田養護学校で「実践と発達の診断」(西村)を職員集団で学習し実施した結果、職員間に子どもの実態把握の視点が定まってきた点を評価した。しかし、現在校中学部園芸の実践を例に、生活年齢の力や人格の多様性、従って長期的指導のもとで例えば「運ぶ」という仕事ができるようになったとき、それが本人にとってどう大事かの評価が発達診断からは見えてこないなどの指摘があった。堀部は、京都K式発達検査を用いてきた経験に立てて、得点化がねらいではないこと、「でき方」を見る手がかりとしていること、層化現象に視点を当てた実践が深まってきていた事実を報告した。北村は、発達診断を教育目標の設定等、教育課程編成上の一つの有効な資料として位置づけた上、例えば「こだわり」の中にかくされた意味をどう読みとるかなど、いわゆる発達検査のみでは見られない教育的視点の多い点を指摘した。土岐は、発達診断は生育歴の調査、生活実態のききとりから始まり、検査はその一部である点を指摘し、発達検査では、人との関係に対し、物との関係が優位にあると述べた。さらには、ヴィゴツキーのことばを引用し、子どもの発達と教育課題を見抜くに当たっての「集団的な思索」が大事であることを述べた。

司会者の柱だとのあと、フロアーを交え、教育実践と発達診断の明確な区分と統一の必要(八木)、教育プログラムとの接点について(森島)など、活発な意見がかわされた。

ウシコンスキーは「知識と思考の一面的な傾向が教育実践におけるほど有害なことは、おそらく、ほかのどこにもないだろう」と述べており、ヴィゴツキーも教授でなく教育をして、概念形成に併せ「全体としての人格の変化」の重要性をあげている。本ワークショップで、視点の共有、子どもの実態把握の一資料としての意義など、教育現場における発達診断の有効性と、それを教育計画に短絡させてはならないなど、いくつかの限界が確かめられた。しかし、本テーマの解明には、人格論や学校教育論、教育課程論等からのさらなる討論が必要と思われる。

（西村章次）